



## 【夕方の5～7は“魔の時間”】

2月も午後5時～午後7時までの夕暮れ時間帯に交通事故が多発する傾向にあります。運転手さんは、早めのライト点灯とハイビームの活用を、歩行者の方は、明るい服装と反射材の着用をお願いします。

2月は、午後4時30分からライトを点灯しましょう!!

早めのライト点灯を!!

ハイビームの活用を!!

明るい服装と  
反射材の活用を!!

自転車も  
早めのライト点灯よ!!

歩行者・自転車  
を早めに発見じゃ!!

散歩や買い物  
には必需品じゃ!!



## 愛知警察署 重点取締り カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		午後5時～午後7時は魔の時間 午後4時30分からライト点灯				1
2	3	4	5	6	7	8
		速度	横断歩行者妨害			
9	10 交通死亡事故 ゼロの日 子供を交通事故から守る日 横断歩道の日	11	12	13	14	15
					飲酒	
16	17	18	19	20 交通死亡事故 ゼロの日 自転車・二輪車 安全利用日	21	22
		自転車	交差点		飲酒	
23	24	25	26	27	28	
		自転車				

※ その他の交通違反についても、交通取締りを行っていますので、常に法令を遵守した安全運転をお願いします。



このような交通違反を犯さないことが、交通事故防止につながります。皆様のご協力により、愛知警察署管内の交通事故情勢が大きく変わりますので、安全運転をお願いします。



このたよりは、愛知警察署ホームページにも掲載してあります!!

